

第二十六回国会 衆議院 大蔵委員会 議 録 第九号

昭和三十三年三月六日(水曜日)

午前十一時四十六分開議

出席委員

委員長 山本 幸一君

理事有馬 英治君 理事黒金 泰美君

理事小山 長規君 理事藤校 泉介君

理事平岡忠次郎君

淺香 忠雄君

奥村又十郎君

川島正次郎君

内藤 友明君

坊 秀男君

井上 良二君

神田 大作君

横山 利秋君

出席政府委員

大蔵事務官 (主税局長)

国税庁長官

委員外の出席者

専門員 椎木 文也君

三月六日

委員横路節雄君辞任につき、その補欠として田原春次君が議長の指名で委員に選任された。

三月五日

日本銀行盛岡事務所昇格に関する請願(山本猛夫君紹介)(第一七四八号)の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

所得税法の一部を改正する法律案(内閣提出第一三三号)

第一類第五号

大蔵委員会議録第九号 昭和三十三年三月六日

法人税法の一部を改正する法律案(内閣提出第一四号)

とん税法案(内閣提出第一五号)

特別とん税法案(内閣提出第一六号)

印紙税法の一部を改正する法律案(内閣提出第一九号)

トランプ類税法案(内閣提出第四五号)

国民貯蓄組合法の一部を改正する法律案(内閣提出第四九号)

関税込率法の一部を改正する法律案(内閣提出第五六号)

関税込率法の一部を改正する法律案(内閣提出第五七号)

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とスウェーデンとの間の条約の実施に伴う所得税法の特例等に関する法律案(内閣提出第六一号)

中小企業の資産再評価の特例に関する法律案(内閣提出第七六号)

○山本委員長 それではこれから会議を開きます。所得税法の一部を改正する法律案外税関係十法案を一括議題といたします。この際国税庁長官より発言を求められておりますので、これを許します。渡邊国税庁長官。

○渡邊政府委員 昨日当委員会におきまして御議論になりました「お知らせ」の問題につきまして、大臣が一日だけ考えさしてほしい、大臣が出席できれば大臣が出席して、できなければ私から御答弁するというお約束になっておりますので、一応それを申し上げます。昨日いろいろ検討いたしました。結論としまして、「お知らせ」につきましては明年からこれをやらなという結論を得ました。それが第一点であります。

第二点は、本年の分でございますが、これにつきましては、こういう通達を出すことにいたす手配を了しております。

申告指導について 申告所得事務の運営に当たっては、いわゆる「お知らせ」を廃止しても正しい自主申告が得られることを目的として、事務の改善に努めてきたところであるが、この「お知らせ」は、言うまでもなく、記帳をしていないことなどのため正確な申告をすることが困難と思われる納税者に対して、申告に際しての参考として当方のみだ調査額をお知らせするものに過ぎないのであるから、現に行っている申告指導に当たっては、既に示せば指示してきたように、出署を強要することはもとより、調査額による申告を強要するようなことはこれを避けるよう厳に留意されたい。右通達する。

この長官各通達を各地方の国税局長あて送付するよう手配をいたしました。以上お答え申し上げます(拍手)

○山本委員長 本日はこの程度にとどめ、次会は明後八日午前十時三十分より開会することとし、これをもって散

会いたします。

午前十一時四十八分散会

昭和三十三年三月八日印刷

昭和三十三年三月九日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局